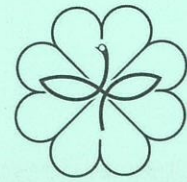


協栄児童民 まやくり



No. 4 1
(2020.6.1)

発行 栗山町民生委員児童委員協議会

「幸せな生き方」を想う

北海道介護福祉学校長 大津 外志男



○ 人類は試されている

今、私たちは、新型コロナウイルス感染症の発生によって、これまで経験したことのない、そして先の見えない大きな不安の中にいます。

多くの国や地域では、人々の行動を制限することによってウイルスの拡散に立ち向かっています。本校も休校としましたが、福祉実践専門職の養成という本校の社会的使命を考えると、一刻も早い収束を願うばかりです。

○ 栗山ならだいじょうぶ

思い起こせば昭和63年、栗山町は、次代の高齢化社会の到来を見越し、“栗山ならだいじょうぶ”と人々の「幸せな生き方」に想いを寄せ、「支え合う心を育てる」の信念の下、本校を創立しました。はたして学生たちは、本町に若いエネルギーをもたらし、今や2,226名に及ぶ卒業生は、全道、全国で福祉の風を吹かす原動力となっています。

○ 多くの人とつながる

人は、年齢を重ねると病気や障がいを抱えたり、人間関係に悩んだりして、自由に思いのままに生きることが難しい年代を迎えます。実際、私たちの周りには、介護や看護を必要とする多くの人たちがいます。

自立とは、“一人で生きる”ということではありません。多くの人とつながり、助けたり、助けられたりして、自分の能力や価値を発揮しながら生きることなのです。

○ 知恵を出し合う

しかし、ここ数年、介護職を志す人材が急減し、介護現場を支える人材の確保が大きな社会問題となっています。私たちは、もう一度、本校創立期のように人々の「幸せな生き方」に想いを寄せ、知恵を出し合い、感染症を克服し、そして介護人材の確保といった社会問題を克服することが必要です。

○ 高い志をもった介護福祉士を養成する

本校は、これからも“福祉のまち栗山”をかけがいのない学びのフィールドとして、確かな知識と高い技術、豊かな感性を持った介護福祉士の養成に努めてまいります。民生委員・児童委員の皆様には、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

民児協の活動計画

民生委員児童委員は、各地域における相談支援活動のほかに、それぞれ5つの担当分野に分かれ、地域の実情や問題点の把握など各種情報を収集するとともに、3項目の重点目標を掲げて、福祉関係機関との連携の上、地域に見合った活動を展開します。



【重点目標】

- 訪問活動の推進
- 学習活動の強化
- 関係団体との連携

生活向上部会

【活動目標】

地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っていきます。

【主な事業内容】

- 生活福祉資金制度の周知及び指導・助言
- 要援護者に対する支援体制の推進
災害時などにおける要援護者への支援体制を確立するため、町関係機関及び町内会等と連携を図る

在宅支援部会

【活動目標】

在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
高齢者世帯を対象にトマトやインゲン豆などの苗を配付
- 福祉施設訪問
各関係機関との連携強化及び部内研修

ボランティア部会

【活動目標】

地域の福祉活動向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めます。

【主な事業内容】

- 包丁とぎ奉仕活動
独居高齢者及び母子世帯を対象に年1回、栗山町技能協会のご協力を得て実施



児童部会

【活動目標】

児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行っており、児童福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
「ふれあい広場くりやま」会場でリーフレットなどを配布し周知を図る

広報部会

【活動目標】

民生委員児童委員の相互理解と資質の向上及び町民に活動状況を理解していただくため年3回、会報を発行します。

【主な事業内容】

- 民生委員児童委員名簿、活動計画、活動PR、その他情報提供
- 6月発行（会報誌・町内全戸配布）
- 9月発行（町広報くりやま掲載）
- 12月発行（会報誌・関係機関配布）

民生委員児童委員名簿

氏 名	担 当 区 域	氏 名	担 当 区 域
大 沼 英 明	松風第1、松風第2、寺町	榎 本 孝 子	中里（角田幹線排水路東側）
畠 山 和 久	松風本町、松風第5、 松風第6	川 合 孝 俊	中里〔角田幹線排水路西側（中 里団地・新里町内会を除く）〕、 共和、三日月
山 崎 君 子	松風第7、松風第8、 松風第9	伊 達 桃 代	中里団地、新里
坂 田 保 彦	松栄、青葉	北 山 美智子	湯地
中 井 幸 範	睦	正 井 文 雄	雨煙別、緑丘
坂 井 亨	7区、8区、9区	菱 谷 栄 次	鳩山、森
得 地 康 則	12区	上 田 廣	北学田、桜山
小 澤 茂 晴	2区、3区、4区	本 田 諭	杵臼、旭台
富 澤 勇	5区、6区	月 輪 淳 裕	角田〔第1町内（国道東側）・ 第5町内〕
尾 崎 雄 一	南（南町内会7～10班）、 どうえい団地	村 井 守	角田（第2町内・曙団地）
山 内 道 昭	南（南町内会2～6班）	橋 元 久美子	角田〔第1町内（国道西側）・ 第3町内・第4町内〕
渡 辺 操	中央	木 内 達 也	大井分、阿野呂
坂 井 雅 子	錦地区〔10区・北区・栗山 農事（道道北側）〕	棣 棠 英 俊	南学田
中 村 美恵子	錦地区〔西区・雇用促進住 宅・栗山農事（道道南側）〕	萩 野 里 香	継立〔3町内・4町内・AP町内・ 公住町内・恵北町内・松原町 内・継団町内・農事組合（継北 通北側）〕
小 林 勉	山の手、桜丘	柴 田 晃	継立〔1町内・6町内・8町内・ 11町内・12町内・栄町内・中 央町内・農事組合（継北通南 側）・町内に属さない区域〕
虻 川 孝 秀	朝日3丁目（朝日町内会6～ 10班）	沼 山 千代子	日出
山 本 光 子	朝日2丁目、朝日3丁目（朝 日町内会1～5班）	大 井 賢 治	御園
久 住 八 郎	朝日4丁目（朝日4丁目町内 会1～6班・12～13班）	藤 柳 ふたば	南角田、円山、東山、滝下
富 山 政 枝	朝日4丁目（朝日4丁目町内 会7～11班・14班・町内 会に属さない区域）	佐 藤 曉 美	全地区担当、主任児童委員
前 田 透	富士（南町内会・どうえい団 地除く）、ふじ団地、道栄	小 原 富佐子	全地区担当、主任児童委員

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度を受けることができない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などの理由でお困りの方に対して、緊急小口資金などの特例貸付を実施しています。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、栗山町社会福祉協議会（TEL/72-1322）、またはお近くの民生委員児童委員にご相談ください。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種類	貸付対象	種類	貸付対象
生業資金	生業を営むのに必要な経費	教育支援費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技能習得資金	資格・技能の習得に必要な経費等	就学支度資金	上記学校への入学に際し必要な経費
住宅資金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総合支援資金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種類	貸付対象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生活支援費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住宅入居費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療養資金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一時生活再建費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介護資金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

編集後記

今、世界中が問題にしている新型コロナウイルスの感染で栗山町も例外ではなく、町民の皆様方も大変ご苦労されている事と思います。日本としても、これだけの感染問題は今までに無く、その対応について四苦八苦しているところだと思っていますし、地方自治においても大変苦慮されている事と察しています。このウイルスは、免疫力の少ない高齢化社会において大敵で致死率も高く、高齢者の皆様方には特段に注意していただき、また、市中感染を防ぐため町民の皆様方には頑張っていたいただき、以前の生活環境を早く取り戻す様願うところです。

（大井 賢治）

民児協くりやま 第四十一号

発行

栗山町民生委員児童委員協議会

発行年月日

令和二年 六月 一日

発行責任者

会長 月輪 淳裕

編集責任者

広報部会長 柴田 晃

事務局

栗山町福祉課内

電話 七三一一二二二二

FAX 七三一一二六六